

10 特別職の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給料月額など
給 料	市 長	933,000円(H23.7.1~H27.4.30 839,700円)
	副 市 長	780,000円(H23.7.1~H27.4.30 702,000円)
報 酬	議 長	482,000円
	副 議 長	429,000円
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合) 3.85月分
	副 市 長	(25年度支給割合) 3.85月分 (勤勉手当を含む)
退 職 手 当	市 長	(算定方法) 給料月額×在職月数×40/100 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100 任期毎

※平成23年7月1日から27年4月30日までの間、給与の減額措置として、市長、副市長および教育長の給料は10%を減額しています。

11 人口1万人当たりの職員数(平成26年4月1日現在)

行田市	65.4人	県内市平均	68.1人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は50.3人、最も多い市は112.7人となっており、行田市は最少市から数え21番目です。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分		対前年増減数
	H25	H26	
一般行政部門	337人	339人	2人
特別行政部門(教育・消防)	182人	178人	△4人
普通会計の計	519人	517人	△2人
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	40人	39人	△1人
合 計	559人	556人	△3人

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

## 外国語指導助手(ALT)を募集します

市では、小学校の全学年で英語活動の授業を実施しており、学級担任とALTとで児童のコミュニケーション能力を養っています。また、中学校では英語教師とALTとで、より実践に即した授業を行っています。「英語を教えることが楽しい」というネイティブスピーカーの方で、英語指導に意欲のある方を募集します。

- ▶雇用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- ▶勤務時間 原則午前9時～午後3時30分(休憩時間45分)
- ▶仕事内容
  - ・学級担任と授業などの打ち合わせ
  - ・英語活動授業の補助
  - ・英語活動授業に使用する教材作り など
- ▶募集人数 12人
- ▶資 格
  - ・日本の学校において2年以上外国語を指導する者としての勤務経験があること
  - ・在留資格が「教育」「永住者」「日本人の配偶者等」など、または帰化(外国籍を喪失して日本国籍を取得)した方
- ※応募する前に学校教育課に確認および問い合わせください。
- ▶報 酬 原則1日13,500円
- ▶選考方法 面接(12月中旬)およびその他必要な採用方法
- ▶応募方法 11月28日(金)までに写真を貼り付けた志願書(学校教育課窓口で取得または市ホームページからダウンロード可)、在留資格が確認できるものの写し(帰化した方については、外国籍を喪失して日本国籍を取得したことを証明できるもの)を同課に提出してください。
- ▶そ の 他 市ホームページには英語表記もありますので、ご覧ください。
- ▶問い合わせ 同課学校教育改革担当 ☎556—8316

## 市有地の売り払い価格を改定しました

市では、次の4件の市有地について、申し込みによる売り払いを随時行っています。このたび、最新の鑑定評価に基づき、売り払い価格を改定しましたのでお知らせします。

物件番号	場所	登記地目	地積(m <sup>2</sup> )	最低売却価格
1	長野4丁目10番5	宅地	126.59	3,848,000円
2	長野4丁目19番6	宅地	226.21	6,515,000円
3	棚田町1丁目49番1	宅地	157.99	9,388,000円
4	中央8番4	宅地	102.41	3,984,000円

※市ホームページに物件写真を掲載しています。

▶申し込み資格

- ・市町村税を完納している個人または法人
- ・指定期日までに土地代金の支払いができる個人または法人

▶申し込み

財政課で配布している「案内書」を参考に、所定の申込用紙に必要書類を添付の上、申込者本人が同課に持参してください(郵送不可)。なお、代理人が申し込む場合は、委任状が必要となります。

▶受付日時

月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(祝日、年末年始を除く)

▶注意

現地確認をしてから申し込みください。また、売却物件は現状のままでの引き渡しとなります。

▶問い合わせ 同課管財担当(内線327)

# 市職員の給与などを公表します

市では、職員の給与や職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(平成25年度末)	歳出 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成25年度	84,870人	千円 25,459,450	千円 1,433,481	千円 4,288,991	16.9%

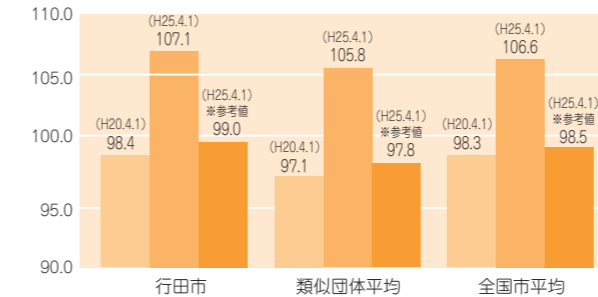
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費B/A
		給 料	職員手当	期末勤手当	計 B	
平成26年度	524人	千円 1,988,528	千円 476,765	千円 764,104	千円 3,229,397	千円 6,163

※職員数および給与費は、一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業や下水道事業などの特別会計に関するものは含まれません。また、職員手当には退職手当を含みません。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- ・ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- ・類似団体平均とは、人口規模や産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ・参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。なお、行田市において、給与減額措置を実施した平成25年7月1日時点でのラスパイレス指数の値は、99.9となります。

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	40.8歳	320,324円	374,555円
埼 玉 県	43.5歳	344,018円	389,745円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	376,257(405,463)円
類 似 団 体	42.8歳	325,045円	359,832円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	53.5歳	348,711円	385,747円
埼 玉 県	53.9歳	356,607円	394,552円
国	49.9歳	272,119(286,850)円	309,534(325,400)円
類 似 団 体	49.3歳	315,491円	336,134円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。  
 ※平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を、各職種区分の職員数で割った額を加えたものです。  
 ※国家公務員欄におけるかっこ書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

5 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	行田市	埼玉県	国
一 般	178,800円	178,800円	172,200円
行政職	144,500円	144,500円	140,100円

6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般	269,170円	316,300円	361,167円
行政職	—	—	332,500円

※経験年数とは、採用後の年数です。

7 行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	主査	主幹	課長 副参事 幹	次長	部長 参事	
職員数	61人	98人	120人	90人	78人	50人	14人	14人	525人
構成比	11.5%	18.7%	22.9%	17.1%	14.9%	9.5%	2.7%	2.7%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 期末手当・勤労手当

行田市	国
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)
勤労手当 1.35月分 (0.65月分)	勤労手当 1.35月分 (0.65月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 10~25%

※ かっこ内は、再任用職員に関する支給割合です。

9 退職手当(平成26年4月1日現在)

行田市	国
(支給率)	(支給率)
自己都合 21.62月分	自己都合 21.62月分
勤続20年 27.025月分	勤続20年 27.025月分
勤続25年 36.57月分	勤続25年 36.57月分
勤続35年 52.44月分	勤続35年 52.44月分
最高限度額 52.44月分	最高限度額 52.44月分
その他の加算措置として、定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置として、定年前早期退職特例措置(3~45%加算)

※ 国の定年前早期退職特例措置において、定年前1年以内の者については2%の加算となります。